



浄土三部経音義の漢字音

石山, 裕慈

(Citation)

訓点語と訓点資料, 146:48-60

(Issue Date)

2021-03

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90008143>



浄土三部経音義の漢字音

石山 裕慈

1 はじめに

筆者は、以前、近世前後に成立した四種類の浄土三部経、すなわち『無量寿経』『観無量寿経』『阿弥陀経』の音義について、字音点分韻表「注」を作成し、漢字音の全貌を記述した（以下単に「分韻表」と称する場合はこれを指す）。本稿では、成立年代や宗派・流派を異にする各資料について、それぞれの特徴や相互の関係を考察するとともに、仮名音注を横断的に分析することを試みる。その上で、記入されている音形に違いがあるのか、もしあれば、そこにどのような背景が存するのかを明らかにすることを目的とするものである。

浄土三部経、すなわち『無量寿経』『観無量寿経』『阿弥陀経』は、浄土宗や浄土真宗で受容されてきた經典であり、また現存する浄土三部経の音義については、岡田希雄（一九三九）や川瀬一馬（一九五五）などで記述されてきた。それにも関わらず、法華経や大般若経などの音義に比べると、日本漢字音資料としては幾分地味な印象を受けるところである。また、浄土真宗伝承音を扱った福永静哉（一九九七）でも、浄土三部経の音義に対しては、特段言及がなされていない。

浄土三部経音義の、日本漢字音史資料としての影が薄い背景

として、まず中世以降に成立したものしか現存していないことが挙げられると思われる。その上、浄土三部経の音義を冠していても、仮名音注などによつて「日本漢字音」が示されているものが、必ずしも多くはないという特徴もある。岡田（一九三九）には様々な書名が記されているが、そのうち一三世紀前半に成立した信瑞編『浄土三部経音義集』、宝暦年間に成立した乗恩編『浄土三部経音義』などは、韻書の記述や反切などを記したものであつて、日本呉音の資料としては使いづらい性質のものである。

分韻表に掲載した、日本漢字音資料として使用できる浄土三部経音義というのは、近世前後のものに限られているのであり、日本呉音の古い形を探るには不向きな資料群である。その一方で、中国原音から離れて久しくなった時代において、それぞれの使用者がどのような音形があるべきものとして受け入れているのかを探る資料として有用ではないかと思われる。浄土三部経音義の漢字音に関する先行研究として、後ほど②と称する資料を取り扱った高松政雄（一九七四）があるが、この論文で述べられていることが②に関してのみ当てはまることなのか、浄土三部経音義全般に当てはまるものなのかなど、未解明な事柄

も多く残されている。

なお本稿では、同時代における浄土三部経の読誦音の実態については立ち入らず、あくまでも「各浄土三部経音義に掲載された漢字音を分析すること」を主目的とする。後ほど触れるように、実際に浄土三部経で使われている音を掲載しているのか、あるいは特定の經典から離れた「吳音形」を意図しているのか、そもそも両者を別次元のものとして区別する意識があるのか、定かでない資料も多く存する。浄土三部経の読誦音を明らかにするためには、当時の浄土三部経の訓点資料の分析が必要なのであり、それは本稿で扱う資料では不十分な領域である。

2 四種類の浄土三部経音義について

本稿で分析する資料は、①龍谷大学図書館蔵『浄土三部経音義』、②珠光編『浄土三部経音義』、③玄智編『浄土三経字音考』、④東条逢伝編『三部経字引』の四種類であり、丸数字は分韻表を踏襲している。まずは各資料の性質・特徴について論述する。

2-1 ①龍谷大学図書館蔵『浄土三部経音義』

室町時代末期に書写されたと思われる部首配列の資料で、奥書・識語・凡例などがないため成立の事情などは不明である。龍谷大学図書館貴重資料画像データベースで公開されている資料であり、原本調査も行った。

仮名音注が付されている漢字は一四一五字〔注2〕あり、仮名に濁点が付されているのは藝（ゲイ16才5）、Ⅱ（芳十瓦、

「瓶」か）（ベウ28ウ3）のみであることから、清濁を区別しない資料として取り扱うことにする。また声点を付す漢字も一七字あるものの〔注3〕、最初の方に固まっている上に、圈点の位置が漢字から離れていたたり四隅から外れる位置に加えられたりしている例がまま見られ、書写者も声点の意味を理解していなかったと考えられたことから、分韻表では省略したものである。

この資料の配列は「甚だ乱雑で」、また「誤字は極めて夥しいことが、岡田（一九三九）で述べられている。実際、「仮名音注」の中には扈（ロ）、挙（ヨ）のような単純な誤写とおぼしきもののほか、螺（ルイ）、遏（カツ）、輒（シユ）のような諧声符に引きずられたと見受けられる例、匙（カイ）、鎧（ヨロイ）のような訓読みを採用した例、あるいは蹙（シヨク）、Ⅱ（火+葉）（アマワ）、耐（ホ）、のような、感覚のないし不可解な仮名音注がまま出現するという特徴がある。第3節で見ると、①の仮名音注のみが孤立している例がずいぶん多く、その中にはそういう不用意なものが多く含まれている。

分韻表からうかがえるように、また後ほど3-2で検討するように、①に記入されているのは、基本的に吳音系字音である。しかし3-3で見ると、この資料にはしばしば漢音形が含まれていて、しかも後述④のように字音体系の違いを理解・吟味した上で取捨選択したような形跡も見られない。学問的な裏付けのある浄土三部経読誦音が掲載されているというよりも、むしろ多分に漢音を混じった、不完全な吳音資料と見た方が実態に即していると思われる。

2-2 ②珠光編『浄土三部経音義』

浄土宗鎮西派の僧・珠光によって編まれた、天正一八（一五九〇）年の序文を有する刊本である。部首により配列されており、一六二八字に仮名音注が付されている。調査は『浄土三部経音義』（勉誠社文庫、一九七八）によった。用例の所在は同書のページ・行数で表示する。

この②の序文には漢字音についての記述がなく、掲載されているのがどのような性質の漢字音なのかは定かではない。特に断りなく複数の音を載せている形式なのであり、現代の研究者によって呉音と漢音（など）を並記している資料と推定されているのが実態である。

この資料の漢字音については、高松（一九七四）ですでに考察が行われているところで、それぞれの漢字に対して呉音・漢音の両形を載せること、音形が異なる場合は右側に漢音、左側に呉音を配置すること、撥音尾を漢音「ン」・呉音「ム」と書き分けることなどが明らかにされている。それに加えて、漢字音を識別する要素としての「音」表示も指摘しておきたい。「像：㊤シヤウ／㊤ザウ音（12-2）」「壊：㊤クワイ／㊤エ音（25-5）」などという具合であり、「音」が付されているものは呉音形で、付されていないものは「それ以外の字音」と考えてよさそうである。ここで「それ以外の字音」と称したのは、「音」表示がない字音は必ずしも「漢音」そのものではないと考えられることによる。例えば「注：㊤チウ／㊤シユ音（28-2）」の「チウ」「シユ」は、漢音・呉音の組み合わせ

ではなく、中国原音に関わる問題であり、また「純：㊤シン／㊤ジユム音（44-2）」「云：㊤イン／㊤ウム音（135-3）」の「シン」「イン」は、それぞれ「市均切」「通作員」という記述に影響された可能性がある。「名：㊤ベイメイ／㊤ミヤウ音（52-5）」「国：㊤ケキ／㊤コク音（85-6）」の「ベイ」「ケキ」については、やはり反切の影響を受けた事情が想定されるほか、新漢音形を掲出した可能性も捨てきれない。様々な事情が想定されるところではあるが、本稿は呉音形を主に考察するという趣旨であることから、「音」が付されているものを検討対象とする。

このように、この資料では漢音と対比されていることが一つの特徴であり、それは後述する③とも通じるところである。ただ、③が『磨光韻鏡』を踏まえているのに対し、こちらが参照しているのは『広韻』『古今韻会举要』であって、いくぶん素朴な段階にとどまっていると目される〔注4〕。

この資料には力行合拗音のクヱ・クエ（字形としてはむしろ「クエ」）が出現するのであり、これは他の資料には見られない特徴である。その背景として、序文に述べられている「西師御点読誦三経本」の存在があると考えられる。勉誠社文庫の中田祝夫氏解説によると「西師」とは聖聡（一三六六-一四四〇）のことであり、古い資料を参照したことによって、力行合拗音が化石的に残ったものと目される。なお、この資料には「耳：ジヨウ（如蒸切、62-1）」「過：テキ（音滴、98-5）」のような、『広韻』に掲載されていない音注に従ったと思われる珍しい字音が多々現れる。分韻表では「非広韻音注準拠字」とし

て欄外に一括して処理したものであり、また他の資料にも現れないものであることから、本稿では取り扱わないこととする。

2-3 ③玄智編『浄土三経字音考』

安永二(一七七三)年に刊行された文献であり、部首により配列されている。仮名音注は、一六一三字に付されている。調査は、神戸大学蔵の板本により、龍谷大学蔵の板本・国立国会図書館のデータベース画像も援用した。編者については前面に出されていないものの、『浄土真宗教典志』中の記述から、浄土真宗本願寺派の玄智によるものとするのが岡田(一九三九)の見解であり、また「附言」末尾(三四ウ)にも出てくる人名であることから、これに従った。玄智とは、浄土真宗伝承音を整理した人物であることが、福永(一九九七)で述べられているところである。

この資料には凡例があり、「国字音註。右^ヲ為^ニ呉音^ニ左^ヲ為^ニ漢音^ニ。濁圈^モ亦爾^リ。呉漢共難^ニ輒^テ從^ニ者。附^ニ通呼^ヲ於^ニ下^ニ。如^ニ内及等^ノ字^ノ。《通呼謂^ニ伝習之音^ニ也》」としている[注5]。漢字の右側にあるのが呉音形で、左側にあるのが漢音形であること、また右上(「去声」の位置)に二つ並んだ圈点があれば呉音の濁点で、左上(「上声」の位置)にあれば漢音の濁点であることが示されている。

ここでの「呉音」が、浄土三部経という特定の經典を講読する際の読誦音なのか、それとも一般的なもののなかはこの記述からは定かでない。両者を区別しようとする意識も特段見出せず、浄土三部経で使われているのは「呉音」、といった感覚

の下にあると推察される。次項の④に比べると、学問的な厳密さの面で見劣りのする、素朴な段階にあるものと見られる。

「呉漢共難^ク」の記述が意味するところについて、例示されている「内」「及」を見てみると、まず「内」は右側に「ネ」、左側に「ダイ」とあるのに加え左下に「ナイ」があり、「及」の場合は右側に「ゴフ」、左側に「キウ」とした上で左下に「ギウ」が記載されている。「内(ネ)」「及(ゴフ)」というのは見慣れない形であることから、「通呼」としての「ナイ」「ギウ(フ)」を載せているものと察せられる。

その左右の「呉音形」「漢音形」の情報源については、凡例によると「清濁^ハ抛^テ韻鏡三十六字母所屬^ト(割注省略)及反切^{上ノ}字^ト定^レ之^ヲ」「反切^ハ都^テ依^ニ広韻^ニ」とあり、清濁は『韻鏡』に、反切注は『広韻』に従っていることになっている。具体的な資料名については、すでに岡田(一九三九)で推察されており、「此の時分としては先づ磨光韻鏡に従うたものだと考えられるが、凶共の如きは磨光によつたものでも無い」とする。『磨光韻鏡』を挙げつつも、断言は避けられている格好である。

そこで、分韻表の最初に出てくる東・董・送(直)韻字について、③と『磨光韻鏡』との記述を列挙すると、以下のようになる。同一小韻ごとに【】内にまとめ、丸括弧内に小韻代表字と『磨光韻鏡』の仮名(呉音・漢音の順)・反切を示し、次いで③の字と仮名音注(右・左の順)・反切を掲げた。③と『磨光韻鏡』とが食い違う箇所は英字を付し、異なっている部分に傍線を引いた。

【蒙…モ・ボウ／莫紅】蒙…モ・ボウ／莫紅、瞭…モ・ボウ／莫紅】、【A（瞭…モ・ボウ／莫孔）瞭…モ・ボウ／莫紅】、【B（東…ツ・トウ／德紅）東…トウ・トウ／德紅叶都郎小】、【C（痛…ツ・トウ／它貢）痛…ツ・トウ／他貢】、【（通…ツ・トウ／他紅）通…ツ・トウ／他紅】、【（動…ツ・トウ／徒惣）動…ツ・トウ／徒惣】、【D（同…ツ・トウ／徒紅）同…ドウ・トウ／徒紅協徒郎、童…ドウ・トウ／徒紅叶徒黄】、【（洞…ヅ・トウ／徒弄）洞…ヅ・トウ／徒弄】、【（公…ク・コウ／古紅）功…ク・コウ／古紅、工…ク・コウ／古紅】、【（空…ク・コウ／苦紅）空…ク・コウ／苦紅】、【（孔…ク・コウ／康董）孔…ク・コウ／康董】、【（總…ス・ソウ／作孔）總…ス・ソウ／作孔】、【（忽…ス・ソウ／倉紅）忽…ス・ソウ／倉紅、聰…ス・ソウ／倉紅】、【（叢…ズ・ソウ／徂紅）叢…ズ・ソウ／徂紅】、【（送…ス・ソウ／蘇弄）送…ス・ソウ／蘇弄】、【（洪…グ・コウ／戸公）紅…グ・コウ／戸公】、【（籠…ル・ロウ／盧紅）籠…ル・ロウ／盧紅、聾…ル・ロウ／盧紅】。

これによると、一見して③と『磨光韻鏡』との内容が類似していることに気づく。「総」「聡」の「ス」、「動」の「ヅ」のような見慣れない「呉音形」が一致しているのも、偶合とは考えたいと思われる。

両者に違いがある、AとDの四例に着目すると、反切が異なっているもの（AC）と仮名が異なっているもの（BD）とがある。いずれも差異が生じた原因を推定することは可能である。

まずCの「它」は「他」の異体字であり、本質的な違いがあるわけではないと考えられる。またAについては、③の編者が、「瞭（日へん）」の反切を掲げるべきところを「瞭（目へん）」の反切を掲げた、つまり単純な誤りであると考えることができる。BとDは③と『磨光韻鏡』とで仮名音注が異なる例であるが、このような場合、③の反切注に『磨光韻鏡』と同じものを載せるとともに、それぞれ四角で囲った「叶都郎小」「協徒郎」「叶徒黄」といった反切が付されているのが目につく。これは凡例に「若取_レ於他書_二則作_レ困隔_レ之」と書かれているもので、『広韻』以外の典拠から引用したことを示すものである。すなわちここでは「東」の呉音形として『磨光韻鏡』に掲載されている「ツ」ではなく「トウ」を採用し、さらにその根拠となる反切注を掲示しているという事情が看取される。

「総」「聡」「動」などは『磨光韻鏡』に従った一方で、「東」「同」などは別の形を採用しているのであり、判断が分かれた理由は不明である。また、「東」「同」などは別の典拠を持ち出して「トウ」「ドウ」を正当化している形になっているのに対し、「内」「及」などは『磨光韻鏡』の音形を保持した上で第三音注として別の形を載せるといように、異なった対応を取っている背景も未勘である。ただ、このような状況を見てみると、この資料は基本的に『磨光韻鏡』に拠っていて、時折開合の混乱などが介在した誤刻が混じっていると考えるのが妥当であろうと考えられる〔注6〕。

この資料に記入されているのは、浄土三部經の講読に使われている音なのか、それとも一般論としての呉音形なのかという

問題がある。凡例の記述と『磨光韻鏡』との対応関係から推し量ると、両者を区別しようとする意識は特段見出せず、浄土三部経で使われているのは「呉音」、といった感覚の下にあると推察される。これは②と同様の見方で、次項の④に比べると、学問的な厳密さの面で見劣りのする、素朴な段階にあるものと見られる。

2-4 ④東条逢伝編『三部経字引』

真宗大谷派の僧・東条逢伝は義門の子であり、本資料は明治一（一八七八）年に刊行された、画数引きの音義である。一四三八字に仮名音注が付されている。調査は神戸大学蔵の板本により、龍谷大学蔵の板本・国立国会図書館のデータベース画像も援用した。

七丁にわたる凡例があり、その字音に関する記述は連濁・連声など多岐にわたるほか、文法なども含めた広い範囲に及んでいる。字音に関する記述をいくつか抜き出すと、「仏経ハ凡テ呉音ヲ以読誦スルコト古来ノ例タリ。故ニ^E今唯呉音ノミヲ載ス。マ、^F故ラニ漢音ヲ附スルモノハ^G一家ノ読法ニ依ル。白馬ヲハクバ、臣下ヲシンカ等ノ類也（以下略・第三項）」「字音既ニ^H漢呉音ノ外ニ訓詁スルモノアリ。弟（他礼切）、内（奴対切）、焚（符分切）等、反切ヲ檢シテ漢呉音ノ外ニ転シ呼ヘルコトヲ知ヘシ。又一字ヲ或ハ漢、或ハ呉ニ呼モアリ。『士（シ・ジ）』『齊（サイ・ザイ）』等ノ類也。或ハ単ニ漢ノミニ読ムモ尠カラズ。禽・平・都・尚・寒・乾等ノ類也。（中略）然ルヲ偏ヘニ字書ノ反切ニ徴シテ悉ク呉音ニ読改ントセンハ実ニタ

ヤスキ事ニ非ルヘシ。故ニ詮スルトコロハ「当今本山諷誦ニ仍テ仮名ヲ附スルヲ可トスベシ（第一〇項）」などとする。

一連の記述から、編者は「呉音」と「漢音」という二つの字音体系を、まず所与のものとして認めていることがうかがえるのであり、④では主に呉音を掲載することを明記する（傍線E）。しかし、ところどころ漢音形（傍線F）や、（編者にとつての）呉音・漢音の枠組みに収まらない音形（傍線H）を載せることも付記されており、それらを採用する基準はG「一家ノ読法」やI「当今本山諷誦」であるとす。

それでは「一家ノ読法」「当今本山諷誦」とは何であるかという問題になるが、ここではひとまず「浄土三部経読誦の場で実際に使われている音」の意と理解しておきたい。それが「呉音」そのものでないことを把握し、取捨選択を行っているところ、②や③と異なる点である。

m・n 韻尾については、すでに父義門が検証している事柄であり、④でも「ン」「ム」の使い分けを行っている。また、「水」「類」のような支撰合口字を「キ」とするのは④でのみ見られる表記であるが、これは本居宣長や白井寛蔭が採用した形であり、むしろ当時最新の学説と受け取られていたのかも知れない。

とはいえ、「ン」「ム」の書き分けに関しては、飯（ボム）／飲（オン）・壬（ニン）のような、原則から外れた例が見られる。これについては、凡例で「（略）撥音ノ字ノ仮名モ必ス『信シン』『心シム』『年ネン』『念ネム』『讚サン』『三サム』等厳整ニ別チ記スヘキコトナレトモ間『ム』ノ仮名付ケス

ベキヲワザト『ン』ト記シ置モアリ。ソハ字ニ依テ『ム』ト記シテハ初心其仮名『ム』字ヲシカトイフ時ハ音訓紛ヲハシキコトモアランカト慮ヘハナリ（以下略・第八項）」と述べているところで、単なる誤認とは処理できないところである。一連の記述からは、この資料の編集態度とは、当時の日本漢字音史研究を踏まえながらも理論のみを重視したわけでない、現実的なものである様子がうかがえる。所々に出現する、合拗音や四つ仮名が不正確なものには、あるいは相応の理由がある可能性がある。

3 漢字音の異同について

3-1 本節の分析方法

前節で検討したところによると、①②③④は体裁・方針などがそれぞれ異なっているほか、掲載している字にも出入りがあるのであって、相互の直接的な影響関係は認められないと考えられる。

①②③④の全てで仮名音注が加えられている字は一二三四字（異なり字数。ただし「易：エキ／イ」のような、分韻表で異なる欄に入るものに関しては別字として数えた）ある。本節では、これらの字について、仮名音注にどのような異同があるかを検討する〔注7〕。

ここでは、仮名音注が全同でなくとも、年代的な観点あるいは当該資料の方針から「差異」と見なしがたいものであれば「同一」と見なすこととした。具体的には「開合」「四つ仮名」「ア段も含む力行合拗音」「撥音尾のン・ム」「語頭のイ／キ、

エ／エ、オ／ヲ」「p入声のウ／フ」「エ段＋ウ／イ段＋ヨウ」の違いについては差異として扱わないこととし〔注8〕、また①の清濁も無視する。例えば「何：①カ、②ガ、③ガ、④ガ」というのは、ここでは全ての本で同じ「ガ」となっているものと見なし、一方で「荷：①カ、②カ、③ガ、④カ」のような例は、③のみが孤立している例として扱った。

さらに、一つの本の中に同じ字が複数回出てきて、しかも相互に異なっている例というのも存する。①で「擾」が「ヨウ」「ネウ」の二箇所に出てくるのがその例だが、②③④で「ネウ」ないし「ニヨウ」となっていることから、ここでは同一の仮名音注が加えられていると判断した。また、近世以降の音韻状態に基づいたものであることから、本節では現代仮名遣いで字音を表記する。

3-2 各資料で共通している例

前項の基準に従って一二三四字を分類すると、まず最も多いのは、①②③④で同じ仮名音注が加えられているもので、八三三例ある。これらの例というのは、各資料を通じて吳音形として、ないし浄土三部経読誦の場で通用する音として受容されている形と判断される。

この中には、中古音の枠組みで説明できないもの、ないし漢音との対応を考える上で注目されるものも存する。中古音からは清音が期待されるのに濁音になっている屏（ビョウ）・憎（ゾウ）、逆に中古音からは濁音が期待されるのに清音として出てくる粗（ソ）、麻韻字の中でエ段形で出現する下（ゲ）・仮（ケ）

・価(ケ)・碼(メ)・化(ケ)、支韻字でエ段音表記される施(セ)・是(ゼ)、之韻字でオ段音表記される己(コ)・其(ゴ)、微韻字でエ段音表記される衣(エ)・希(ケ)・悽(ケ)、通撰字で短呼形の功(ク)・孔(ク)、梗撰二等字が拗音として出現する行(ギョウ)・生(ショウ)・百(ヒャク)などである。しかし、これらはすでに高松政雄(一九八六)や小倉肇(二〇〇五)などの先行研究で日本呉音の特徴的な音形として言及されている事柄であり、特に目新しいものではない。むしろ、福永(一九九七)第三章第九節で指摘されている、漢語によつて漢音読するものや、阿(ワア)・水(シキ)といった「特殊な読み方をするもの」が基本的に出てこない「注9」ことが注意される。③④のような浄土真宗に関連する文献であつても、ここの浄土三部経音義とは、あくまでも一般的な音形からはみ出さないものが主体になつてゐる。

3-3 相違例から見る各資料の特徴

次に、四種類の浄土三部経音義の中で、一つの本の仮名音注のみが孤立している例に着目する。そのようなものにこそ、各資料の特徴が反映していると考えられるからである。

最も数が多いのは③のみが孤立している例で、二一二字存する。これは③が『磨光韻鏡』に強く影響を受けていることによるのは明らかで、感(①②④カン／③コン)・勅(①②④チヨク／③チキ)・竜(①②④リュウ／③リュ)のような見慣れない形がまま見られる。また、中古音と日本呉音との間に存するずれが、③では解消されている例も少なくない。深(②④ジン

／③シン・韻書全清)・負(②④フ／③ブ・韻書全濁)・慕(②④ボ／③モ・明母)・蹉娑(①②④シャ／③サ・果撰一等)・錯(①②④シャク／③サク・宕撰一等)・迎(①②④コウ／③ギョウ・梗撰三等)などは、中古音の観点からはむしろ③で掲載されているのが妥当な音形なのであつて、つまり①②④が日本呉音として受容されてきた形を掲載していることが知られるのである。

次に多いのは、①のみが孤立している例で、六一字ある。①に関しては清濁の違いを捨象しているのであり、潜在的にはもつと多いと考えられるところである。

2-1で見たように、①には粗雑ないし不用意な仮名音注が散見され、また漢音形の混入も多い。夏(①カ／②③④ゲ)、遠(①エン／②③④オン)などは、呉音資料としての①の有用性に疑問を投げかけるような例である。ただ、側(①ソク／②③④シキ)・泥(①テイ／②③④ナイ)に関しては、『法華経』などの呉音資料ではむしろ①の形が普通なのであり、こちらが呉音形として伝統的に受容されてきた形である可能性が存する。また、榮(①⑥エイ・⑥ヨウ／②③④ヨウ)のような、①の左側に加えられた形が②③④と一致しているものも計八例あり「注10」、①というのは吟味された形を厳選している資料とは言いがたい。

①が孤立しているものの中には、失(①シツ／②③④シチ)、滅(①メツ／②③④メチ)のような、も入声韻尾のみに関わるものが三六字もあることが目を引く。いずれも①が「ゝツ」、②以下が「ゝチ」表記なのであつて、これらは後ほど別に考察

を加えたい。

④のみが孤立しているのは四二字である。④は適宜漢音が混じっていることを明記している資料であり、そのことを反映したと思しき例が散見される。霊(①②③リョウ／④レイ)、白(①②③ビヤク／④ハク)など九字がそれに当てはまる。最も多いのは②③と清濁のみを異にする一群で、「②③濁音／④清音」が「劇懸士視嘗承臣逝籍藏待長沈纏朋槃袒」の一八字あるのに対し、「②③清音／④濁音」の方は「蓋休遭品忿戈」の六字である。④のみ濁音の方は、いずれも韻書全清・次清字であり、「蓋」以外はやや不可解でもある。あるいは語彙的なものが含まれているのかも知れない。

④が孤立している例には、現在一般的な形が多く含まれているのであり、敢えて漢音形を載せたというよりは「漢字音の一元化」^{注11}の結果と目されるところもある。逆に、稽(④ケ／①②③ケイ)は呉音としての反省が加えられたものと見ることも可能であり、次節で見るように、浄土三部経音義にはそのような整備例がよく観察される。

最後に、②のみ孤立しているのは一一字である。弘(②グウ／①③④グ)、諷(②フウ／①③④フ)のような、長短の違いとなつて現れている例があるのは示唆的だが、②が孤立している例が少ないこともあり、②に際立った特徴というのは見出したい。

以上は「一対三」という分かれ方だった。次に「二対二」の分かれ方に着目すると、また違った面が見えてくる。

「二対二」のうち最も多いのは①②／③④の二一字である。

その中では①の孤立例が目立ったような、①②「ㄣツ」、③④「ㄣチ」というㄣ入声韻尾に関わるものが一〇字あり、また空(①②クウ／③④ク)のような、①②「短」、③④「長」という対立を示すものが四字ある。後の時代の資料ほどㄣ入声の「ㄣチ」表記が増え、また短呼形が多くなる傾向が見て取れる。

①④／②③という分かれ方をするのは一二字あり、その中には、①④漢音形／②③呉音形と目される組み合わせのものが多く含まれている。すなわち、映(①④エイ／②③ヨウ)の場合、②③では漢音形としてエイが記載されているのであって、①④はそちらを前面に出していることになる。同様の例として、「園恢凶胸倭黎」が挙げられる。

この種の例が目立つ背景には、②③は呉音・漢音を対比させる形式であることがありと考えられる。②③が漢音を支えにしている分、呉音形としてより蒸留された形を掲出するのに対し、素朴な状態にある①や、適宜漢音も載せる方針を採っている④というのは、混質的な性質をはらんでいるものと思われる。なお、①④／②③型の残りは、ㄣ入声字を「ㄣツ」と書くか(①④)「ㄣチ」と書くか(②③)の違いである。①③／②④で分かれているものは二字のみであり、確たることは言い難い。

最後に、一つの字に対して三種類以上の仮名音注が加えられているものは、四一例存する。宮(②グウ／③ク／①④クウ)や迭(①テツ／②④テチ／③デチ)のように、①②④の間にこれまで見てきたような何らかの相違があるところに、③が『磨光韻鏡』に基づいた別の形を掲げたことよって複雑な様相が出現しているという場合が多いように思われる。複合的な要因

が関わってはいるが、しかしこの中には τ 入声字が一五字あり、①が「 $\sim$ ツ」としていることがばらつきの一因になっている面も見逃せない。

4 吳音形の「整備」

筆者は、かつて「シ(ユ)ウ」「シユ」の吳音形について考察したことがあり、浄土三部經音義にも言及した〔注12〕。そこでは、時代を追うごとに「シ(ユ)ウ」の長呼形が減つて「シユ」の短呼形が増える傾向が見出せたところである。特に、 τ 韻尾を有する通撰字に関しては、『法華經』関連文献では長呼形が原則であつたのに、浄土三部經音義では短呼形が優勢になつたことが注目される。ここでは、吳音：短、漢音：長という対比意識が働き、漢字音が整備されていった様子が読み取れたのだつた。各資料に掲載されているシ(ユ)ウ・シユの分布を、石山(二〇一八b)によりまとめると、次表のようになる。前節までで見たような、サ行ウ段拗音以外でも時代を経るごとに短呼形が増える傾向というの、同じ背景が想像される。なお、この表によると、時期的に④に先行する③で、むしろ短呼形に統一されている様子がうかがえるが、これは③が基本的に『磨光韻鏡』に拠っているためと見られる。③が極端に「整備」されているのは本節で扱う他の例でも同様であり、むしろ『磨光韻鏡』と無関係と目される④でも同じ性質の変化が生じていることが注目される。

	撰	①		②		③		④	
長呼形	四	通	遇流	六	通	〇	遇流	〇	通
短呼形	四	遇流	二二	四	遇流	二九	通	一三六	遇流
								八	四
								二四	

前節で検討したところによると、資料により音形が異なっているものの中には、年代による差を反映していると思しきものが散見された。それも、開合や四つ仮名のような、音韻変化を捨象しての結果だったのであり、「シ(ユ)ウ」「シユ」で見られたような、吳音形の整備が関わっていると目される。

3―3で見たところによると、資料間で見られる差異の中には、 τ 入声字が関わるものが多く含まれていたものであり、後の時代になるほど「 $\sim$ ツ」が減少して「 $\sim$ チ」が増えるという見通しを得ていた。そこで、改めて各資料における τ 入声字の表記を集計すると、次のようになる。時代を追うごとに「 $\sim$ チ」の比率が上がっていることは明らかである。

	①	②	③	④
チ	四	六五	八四	七四
ツ	七三	二九	一	六

『磨光韻鏡』や『漢吳音図』では、基本的に吳音「 $\sim$ チ」、漢音「 $\sim$ ツ」としているものであり〔注13〕、今日でもそのような形を採用する漢和辞書は散見される。先ほどの「シ(ユ)ウ」

「シユ」の長短で見られたような、素朴な呉音・漢音の対比意識が存したことがうかがえるのであり、浄土三部経音義でもそれを反映して整備されていたものと考えられる〔注¹⁴〕。

浄土三部経音義における斉韻字の表記についても見ておきたい。斉韻字については中澤信幸（二〇〇九）ですでに論じられており、韻書や韻図の受容が進むにつれて、呉音 a イ〔注¹⁵〕・ e / 漢音 e イという形へと整えられていった様相が記述されている。①④での斉韻開口字の表れ方をまとめると、次のようになる〔注¹⁶〕。e イは漢音形を想起させるからか、比率が低くなる傾向にあると目される。

	①	②	③	④
アイ	一四	二一（※）	二七	一九
エイ	一一	一〇	一一	八
e	三	四（※）	〇	四
その他	二	二	〇	二

（「その他」には、入声字への誤認例・i 形などを含む。また②の「髻」字は「ケ」「カイ」を呉音形と認めていることから、a イ・e 両方に入れた（※の箇所）。）

5 結論

本稿では、編集の主体も体裁も様々な、近世前後に成立した浄土三部経音義四種類を対象にして、そこに記入された仮名音注の特徴を検討してきた。相互の影響関係が特段見出しがたい中であって、素朴な段階にあった①に比べると漢音との対比を

行つた②は反省の度合いを増していて、『磨光韻鏡』を援用して体系的に呉音・漢音を捉えた③という流れがあった。そして④では、呉音・漢音と別次元のものとして浄土三部経読誦音を捉えた形跡があったのであり、時代を経るにつれて洗練されて行っている傾向が見受けられる。

それに伴って、記入されている仮名音注にも整備が加えられていく。漢音形を意識しつつ呉音形として洗練された形へとまとまっていく方向性が観察されたのであり、それは『磨光韻鏡』を参照した③に極端に現れていたほか、それ以外の資料でも多かれ少なかれ存した。

一連の考察から看取されるのは、日本漢字音には、大昔に伝来したものが「経年劣化」して日本語の音韻体系になじんで行くほかに、学問的な反省が加わって整備されていく方向性があったということである。「漢字音の一元化」とはまた別の、「差別化」とでも称すべき力学が、この浄土三部経音義によく現れているように思われる。

〔付記〕

本稿は、科学研究費補助金「資料横断的な漢字音・漢語音データベース構築・公開に向けた基礎的研究」（基盤研究 C・研究課題番号 19K00650）の成果の一部である。

〔注〕

- 1 石山裕慈（二〇一八 a）。
- 2 以下、①④の用例数は、重複を含んだ数値である。とりわけ①に

は重複が目立つ。

- 3 具体的には、梅（去2才5）、檀（去濁2才5）、樹（平濁2才5）、桉（平2才5）、枉（平2ウ1）、Ⅱ（火+葉）（平2ウ5）、城（去濁3才5）、垢（平3才5）、銭（平3ウ3）、鈍（平濁3ウ3）、淨（平濁4才1）、浩（平4ウ3）、月（入濁5ウ1）、岸（平濁5ウ6）、崖（去濁5ウ6）、丐（去濁6才1）、飽（去濁6才5）の各例である。

- 4 中澤信幸（二〇一三）で指摘されている発達段階と対応していることも注目される。

- 5 以下、③④の凡例を引用する際は、適宜句読点・カギ括弧などを補う。また《》は割注を示す。

- 6 石山裕慈（二〇一八b）では、③と『磨光韻鏡』との間に相違点があることを重視し、両者はひとまず無関係と考えていた。しかし個々の記述を精査した結果、やはり『磨光韻鏡』を下敷きにしななければ、このような記述にはならないと考えるに至った。

- 7 複数音が掲げられている資料は、呉音形ないし浄土三部経読誦音と目される方を検討対象とする。左右に仮名音注がある資料も右側を本体として扱い、左側のものは適宜言及する形式を取る。また、分韻表の本体に掲げなかった、『広韻』に掲載されていない字は考察の対象から外した。

- 8 「イヤウ」と「ヤウ」、「スイ」と「スキ」のようなものも、同じものとして扱った。

- 9 ただし「宿」については②のみシユウに言及しており、「水」は④のみシキを併記している。

- 10 その中には、庶（①⑥シヤ・⑤シヨ／②③④シヨ）のような、①の不用意さにもつばら起因すると思われるものも含まれている。

- 11 坂水貴司（二〇一六）、大島英之（二〇二〇）、石山裕慈（二〇一八

c）など参照。「一音固定化」など研究者によって呼称が一定していないが、同じ事柄として取り扱う。

- 12 石山（二〇一八b）。ただしこの論文では、本稿の①②④をA①Dと称している。

- 13 ③で唯一「ㄣツ」になっているのは「術」だが、これは『磨光韻鏡』では「ㄣチ」としている。また『音曲玉淵集』には「呉音はㄣの音をちと唱ふ定格也」という記述もある。注14で触れるような、音価の面ではともかくとしても、呉音形は「ㄣチ」であるという発想はあったものと考えられる。

- 14 t入声字は、長らく原音通りの無解放を保っていたとされる一群であり、キリシタン資料で多くㄣ形で現れるほか、仮名表記も一定していなかったことが知られている。これに関連して、院政期く中世にかけて、t入声字の表記が直前の母音に対応して「ㄣツ」「ㄣチ」に分かれた結果、「ㄣチ」が減って「ㄣツ」が増えるという、浄土三部経音義とは逆の現象が林史典（一九八〇）で指摘されている。ただ、本稿で主に扱っているのは近世以降であり、t入声を巡る状況も変化していたと考えられることから、林氏の論と両立しないものではないと考えている。あるいは、林（一九八〇）で題材とされているのが『法華経』であることにも留意すべきかも知れない。石山（二〇一八b）で見たところによると、『法華経』では「シ（ユ）ウ」「シユ」の分類に韻学的な理解が介在していることがうかがえたのであり、多分に学問的な反省が介在しやすかった經典であったとも考えられるからである。

- 15 aでア段音全般を表す。e・iも同様。

合口は数が少ないため表は省略する。①②④でeが三例ないし四例で、それ以外の形は①でeイが一例（桂ケイ）見られるのみである。

「参考文献」

大島英之（二〇二〇）「読み分け条件を有する漢字音の一元化

——「興」字を例として——」（『訓点語と訓点資料』

一四四）

岡田希雄（一九三九）「浄土三経音義攷」（『龍谷学報』三二四）

小倉 肇（二〇〇五）「吳音系字音」（『朝倉日本語講座2（文

字・書記）第8章、朝倉書店）

川瀬一馬（一九五五）『古辞書の研究』（大日本雄弁会講談社）

坂水貴司（二〇一六）「清原宣賢書写本に見る漢音形の衰退に

ついて」（『国文学攷』二二二）

高松政雄（一九七四）「吳音・漢音——珠光「浄土三部経音義」

より——」（『岐阜大学研究報告』二二二）

——（一九八六）『日本漢字音概論』（風間書房）

中澤信幸（二〇〇九）「斉韻字に対する字音注の変遷について」

（『国文学攷』二〇二）

——（二〇一三）『中近世日本における韻書受容の研究』

（おうふう）

林 史典（一九八〇）「吳音系字音における舌内入声音のかな

表記について」（『国語学』一二二）

福永静哉（一九九七）『浄土真宗伝承唱読音概説』（永田文昌

堂）

石山裕慈（二〇一八a）「浄土三部経音義の字音点分韻表」（『神

戸大学文学部紀要』四五）

——（二〇一八b）「中世以降の「シウ（シュウ）」「シユ」

の吳音形をめぐって」（『国語彙史の研究』三七）

——（二〇一八c）『漢字音の一元化』の歴史」（『国語
と国文学』九五—一〇）

「いしやま ゆうじ、神戸大学大学院准教授」

（令和三年一月十八日受理）